

【 幸手市の保健師活動 】

「全ての市民が生涯を通じて健康で幸せに暮らせるまち」をめざし、
みんなで力を合わせて取り組んでいます！

1. 概 要（令和8年4月1日現在）

人 口 48,406 人 世帯数 23,815 世帯 高齢化率 36.0%

保健師数 18 人（女性 17 人 男性 1 人）

所 属	健康福祉部	健康増進課	7 人
		こども支援課（こども家庭センター）	4 人
		介護福祉課	4 人
	市民生活部	保険年金課	1 人
	産休・育休		2 人

年齢構成	20～29 歳	7 人
	30～39 歳	3 人
	40～49 歳	4 人
	50 歳～	4 人



2. 幸手市の保健師活動の魅力

人口規模の大きな自治体では、職員数が多い分、業務が専門分化され、一人が担当する業務の範囲は限定されがちです。

一方、幸手市では幅広い業務に携わることができます。保健師だけでなく、事務職や管理栄養士、精神保健福祉士、助産師等の資格職と協力しながら業務を進めるため、一人で抱え込むことなく、多様な保健活動を体験できます。

また、事業同士のつながりや地域全体の健康課題が見えやすく、自ら考えた取組を施策につなげやすいことも、幸手市ならではの魅力です。

幸手市だからこそ経験できる保健師活動をご紹介します！

① 一人じゃない。だから安心して挑戦できる。

ウェルス幸手には健康福祉部の4課が集約されているため、保健師同士だけでなく、介護保険、障がい福祉、生活保護、児童福祉、子育て支援などの担当職員とも日頃から連携しやすい環境があります。

訪問や事業で気になることがあれば、すぐに担当者へ相談し、情報共有や支援方針の確認ができます。職種や部署の垣根を越えて協力しながら、市民を支える体制が整っているため、経験の浅い保健師も安心してチャレンジできます。

② 市民とともに育む、幸手らしい健康づくり。

ウェルス幸手には、子育て支援センターや各種健（検）診で来所する市民だけでなく、民生委員・児童委員、介護予防自主グループ、社会福祉協議会、ボランティア団体、介護保険事業者など、多くの地域関係者が集まります。

介護予防自主グループは約40のグループが市内各所で活動しており、介護福祉課の保健師が活動を支援しています。

経験を重ねることで、市民や関係機関との「顔が見える関係」が築かれ、地域と協働しながら幸手市らしい健康づくりを実践できる環境があります。

③ ライフステージをつなぐ、課を超えた保健師の連携。

こども家庭センターでは、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するため、多様な母子保健事業を実施しています。また、「個人から世帯へ、世帯から地域へ」という地区活動の視点を大切に、長期的な支援が必要な家庭については、こども家庭センターの地区担当から健康増進課の地区担当へ引き継ぐ体制を整えています。

また、保険年金課・介護福祉課・健康増進課が連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むなど、所属課を超えた保健師の連携による保健事業を推進しています。

さらに、統括保健師を健康増進課に配置し、2か月に1回「保健活動等連携調整会議 保健師部会」を開催しています。全ての保健師が情報共有や健康課題への取組を話し合い、ライフステージを通じた保健活動を学び合い、支え合う体制となっています。

保健師活動についてのお問合せ

健康福祉部健康増進課 TEL0480 - 42 - 8421